

---

令和7年 第4回（定例）うきは市議会会議録（第5日）

令和7年9月29日（月曜日）

---

議事日程（第5号）

令和7年9月29日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第68号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第2 議案第70号 うきは市バス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第71号 うきは市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第72号 うきは市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第73号 うきは市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第74号 うきは市浄化槽施設等の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第66号 令和7年度うきは市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第62号 令和7年度うきは市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第75号 令和6年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第76号 令和6年度うきは市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第77号 令和6年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第78号 令和6年度うきは市立自動車学校特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第79号 令和6年度うきは市簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第80号 令和6年度うきは市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願
- 日程第16 追加議案上程 議案第81号 1件  
意見第2号 1件
- 日程第17 市長の提案理由説明
- 日程第18 議案第81号 令和7年度うきは市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第19 意見第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）の提出について
- 日程第20 閉会中の調査の申出について

(総務産業常任委員会)

(1) 農業に関する調査

(2) 所管事務調査

(厚生文教常任委員会)

(1) 市内唯一の高校活性化支援策と子育て世帯（高校生）への支援策に関する調査

(2) 所管事務調査

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第68号 辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第2 議案第70号 うきは市バス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第3 議案第71号 うきは市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第72号 うきは市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第73号 うきは市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第74号 うきは市浄化槽施設等の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第66号 令和7年度うきは市下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第62号 令和7年度うきは市一般会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第75号 令和6年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 議案第76号 令和6年度うきは市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 議案第77号 令和6年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 議案第78号 令和6年度うきは市立自動車学校特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第79号 令和6年度うきは市簡易水道事業会計決算の認定について

日程第14 議案第80号 令和6年度うきは市下水道事業会計決算の認定について

日程第15 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願

日程第16 追加議案上程 議案第81号 1件

意見第2号 1件

日程第17 市長の提案理由説明

日程第18 議案第81号 令和7年度うきは市一般会計補正予算（第3号）

日程第19 意見第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）の提出について

日程第20 閉会中の調査の申出について

(総務産業常任委員会)

(1) 農業に関する調査

(2) 所管事務調査

(厚生文教常任委員会)

(1) 市内唯一の高校活性化支援策と子育て世帯（高校生）への支援策に関する調査

(2) 所管事務調査

---

出席議員（13名）

2番 高木亜希子君	3番 高松 幸茂君
4番 桶口 隆三君	5番 組坂 公明君
6番 佐藤 裕宣君	7番 野鶴 修君
8番 竹永 茂美君	9番 岩淵 和明君
10番 中野 義信君	11番 佐藤 澄陽君
12番 伊藤 善康君	13番 熊懷 和明君
14番 江藤 芳光君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 岡村 順子君	記録係長 上村 貴志君
記録係 中嶌二佐子君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	権藤 英樹君	副市長	吉村 祥一君
教育長	桶口 則之君	市長公室長	石井 太君
総務課長	浦 聖子君	監査委員事務局長	木下 英樹君
会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	高山 靖生君
財政課長	高瀬 将嗣君	企画政策課長	手島 直樹君

税務課長 ..... 大石 恵二君  
市民生活課長兼人権・同和対策室長兼男女共同参画推進室長 ..... 山崎 穂君  
保健課長 ..... 末次ヒトミ君 建設課長 ..... 雨郡 智也君  
都市整備課長 ..... 辻 宏和君 水環境課長 ..... 瀧内 宏治君  
うきはブランド推進課長 ..... 柳原由美子君  
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ..... 森山 益資君  
学校教育課長 ..... 江藤 良隆君 生涯学習課長 ..... 佐藤 重信君  
自動車学校長 ..... 松竹 信彦君

---

午前9時00分開議

○事務局長（岡村 順子君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） 改めておはようございます。それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元のタブレットに掲載してあるとおりであります。

---

日程第1. 議案第68号

日程第2. 議案第70号

日程第3. 議案第71号

日程第4. 議案第72号

日程第5. 議案第73号

日程第6. 議案第74号

日程第7. 議案第66号

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、議案第68号辺地に係る総合整備計画の変更についてから日程第7、議案第66号令和7年度うきは市下水道事業会計補正予算（第2号）までは総務産業常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。9番、岩淵総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（岩淵 和明君） それでは、報告いたします。

ただいま議題となりました議案第66号から議案第74号まで、議案第68号が辺地に係る総合整備計画の変更についてから議案第66号令和7年度うきは市下水道事業会計補正予算（第2号）まで、当委員会に審査を付託されておりましたので、経過と結果について要点のみ報告をさせていただきます。

まず、議案第68号辺地に係る総合整備計画の変更については、計画を追加するもので、新川

辺地、内ヶ原地区と分田地区の簡易給水施設の揚水ポンプの老朽化に伴い、2か所交換を行ったもので、これを充当率が100%で、元利償還金の80%が基準財政需要額に算入され、財政上有利となることから、辺地債を活用するものであります。

委員からは、老朽化に伴い突発的に起こるのであれば、改修計画を作成して辺地計画に組み込むよう要望が出されました。

次に、議案第70号うきは市バス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、交通政策に関する課題の解決に向け、うきは市地域公共交通計画に基づき、令和7年1月26日からオンデマンド型バスの実証実験を開始するにあたり、運行の方式や使用料について改正するものであります。

委員からは、料金設定に対する質疑がありました。本会議でも同様の質疑がありましたが、1キロ780円のタクシー料金の半値以下とし、他市の運用状況でも子供150円、大人300円というところが主要であったことから考慮して決めたとの説明がありました。

また、実証運行の評価・目標があるのか質疑がありました。執行部からは、うきは市が運行するバスの利用を年間1万4,000人程度を計画し、3台の車両で回すことから1日1台当たり40人程度を目標としている。令和7年度は4,400人程度と考えているとの説明でした。

そのほか、高齢者を子供や障がい者と同じく150円とし、免許返納者をその上の特典的な取扱いとしなければ不公平感があるのではないか、ミーティングポイント設置に関し協賛金が高いといった指摘がありました。執行部からは、300円が既に交通弱者支援の金額だと考えており、応分の負担をしてもらうことで持続可能な取組としたい、協賛金が高いとの声は聞いているが、ミーティングポイントの周辺施設・店舗等の折半など、意見を聞きながら考えていくとの説明がありました。

最後に、市民向けの広報について、早めに周知を図るよう意見が出されておりますので、早期の案内を要望しておきます。

次に、議案第71号うきは市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国のシステム標準化に伴い準拠するために改正するものであります。

今回、標準化システムに住登外者宛名番号管理機能が入るが、それ以外の項目については条例の整備を図るとの説明がありました。文言に関する質疑はありましたが、上位法の標準化に合わせることであり、課題となる質疑はありませんでした。

次に、議案第72号うきは市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第74号うきは市浄化槽施設等の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでは、令和8年度4月から下水道使用料について、おおむね10%の増額改定を行うものです。また、

議案第66号令和7年度うきは市下水道事業会計補正予算（第2号）については、下水道使用料の改定に伴うシステムの改修費用等を計上するものであります。

下水道使用料についておおむね10%の増額改定を行う、水道使用料は据え置くとのうきは市下水道等事業推進審議会の答申が令和7年4月23日に出されております。答申を受けて、うきは市下水道に係る使用料の改定について条例を改正するものであります。

うきは市は令和6年10月に、令和6年度から令和15年度までのうきは市下水道事業経営戦略を策定し、現状と課題を分析し、下水道等の需用見込み、整備・経費の見込みを見通しを示し、5年ごとに見直しを行って、審議会で議論いただき、答申されたものであります。

改定額は、家事用世帯割額現行1,210円が1,452円、人員割が1人880円から924円となり、1人1世帯で11.4%の値上率になります。

今後、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や更新のため、一般会計から繰入金が必要になるが、独立採算制が原則とされているため、必要最小限度の料金改定としているとの説明がありました。

委員からは、世帯割と人員割の差について質疑があり、現在、家庭用の収入比率は世帯割が33%、人員割は66%であり、人口が減少しても改定の効果が維持できるよう設定したとの説明がありました。接続率を上げるシミュレーションが出ているが可能かとの質疑に対しては、下水道の接続率は年々上昇し、95%は達成できるものと考えているとの回答がありました。

さらに、委員からは、まだつながっていない大口がいるがその辺はどうなっているかとの質疑があり、執行部からは、大規模事業所への努力は必ずしもできたとは言えない、今後もしっかりとやっていくが、人口減少、老朽化を見ると、改定について理解をお願いしたいとの説明がありました。

最後に、市民への説明についての質問があり、11月1日号広報に掲載を予定し、変更前にも予定したい。ホームページやLINE、防災無線での周知を考えているとのことありました。

以上の質疑を行い、議案第68号、第70号、第71号、第72号から第74号、第66号はいずれも全会一致で可決することに決しました。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

それでは、これより議案第68号について討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に関する委員長の報告は可決であります。本案を可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第68号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第70号について討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第71号について討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第71号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第72号について討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第72号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第73号について討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第73号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第74号について討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第74号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

最後に、議案第66号について討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第66号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第8. 議案第62号

○議長（江藤 芳光君） 日程第8、議案第62号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案の一部を総務産業常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過、結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。9番、岩淵総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（岩淵 和明君） それでは、ただいま議題となりました議案第62号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第2号）について、当委員会の所管に関する部分について審査を付託されていましたので、審査の経過と結果について、主な点について報告をいたします。

当委員会は、効率的に審査を行うこととし、議案と補正予算について所管単位に審査を実施しております。審査には、所管課の課長、係長に出席を求め、説明を求めました。また、審査は歳出予算の財源についても含め審査を行いました。款、項の順に報告いたします。

まず、債務負担行為、ふるさと納税支援業務委託料は令和7年度から委託先を変更し、5億円を目指に委託費を3,000万円としております。令和8年度委託料は、寄附収入額の6%以内の額とするものであります。

委員からは、現在の状況とパーセンテージにした理由などの質疑が出されました。令和7年度の推移は、今年度より委託先を変更しているが、4月から8月までで前年比8.6%で推移している。総務省の制度変更により10月よりポイントがつかなくなるため、今月9月が駆け込み時期になっているとの説明がありました。パーセンテージにした理由は、寄附額は伸ばしたいが見込みが立てにくくなっている状況であり、パーセントもプロポーザル提案に入れているので低くなる提案もあるかと期待しているとの説明がありました。

次に、2款1項6目財産管理費、12節委託料、公共施設等総合管理計画改訂支援業務委託料1,342万3,000円は、公共施設等総合管理計画が当初から10年が経過することから見直し更新を行うものであります。平成29年3月に作成し、その後、平成31年には舗装、橋梁等の個別計画、令和3年3月には学校施設・福祉施設などの個別計画が作成されています。府内の策定検討委員会で個別計画を含め検討し、必要な支援業務を委託し、全額一般財源として令和8年度に繰り越し、作成するものとしています。

委員からは、かわせみホールなどそのままである。都市計画の整備や学校再編など費用がかかっている。費用対効果を財政当局はしっかりと管理するよう要望が出されています。また、個別計画については計画どおりに進んでいるのか分からぬ。きちんと総括し、進行状況が分かるように作成してほしいとの意見が出されております。執行部からは、現施設をどうするか真摯に考えているが、計画を立てた後のスケジュールも明記することありました。

次に、2款1項8目企画費、12節印刷物作成委託料20万円は、令和8年度より高校へ進学する生徒に対し、通学に係る費用を補助する制度、「うきは市高校生みらい応援通学費等補助事業（案）」をうきは市独自に実施することを前提にした案内パンフレットを作成する費用で、全て一般財源となります。

本会議提案時に出された質疑は、「印刷物作成の前提となる事業は、まだ採択していない、慎重に議論すべきである」「議決を経てから印刷物を作るべきで時期尚早である」「対象となる高校がどう変われば入学者が増えるのか議論を踏まえて予算化すべきではないか」などの意見が厚生文教常任委員会の議員から出されました。その後、全員協議会にて議会基本条例第15条による議員全員による自由討議が行われました。総務産業常任委員会は、審査にあたり、本会議での

議案質疑及び自由討議の中で出された質疑を踏まえること、来年受験を予定している中学生へ、補助事業について令和7年度に計上して案内する必要性について理解をした上で、審査を行いたいが、見直しがないのか確認をいたしました。執行部からは、原案どおりで審査をしてもらいたいとの回答がありましたが、再度何らかの対処・検討を求めました。

休憩を挟み、執行部からは、「事業名を改め、対象となる高校生を絞り、うきは市内高校に通学する生徒を対象とする補助に変更し、それ以外の高校に通う高校生に対しては、内容を含め改めて提案する機会をもらいたい」との説明がありました。補正予算案の変更はなく、前提となる事業の内容について変更の提案がありました。以上の経過を踏まえ、うきは市議会会議規則第103条の規定による連合審査会を厚生文教常任委員会へ申し入れ、実施いたしました。連合審査会では、印刷物作成委託料20万円の作成内容について、「令和8年度うきは市高校生みらい応援通学費等補助事業（案）」から「浮羽究真館高校生支援通学費補助金（案）」と名称が変更となり、令和8年4月実施を予定することを案内する印刷物を作成するとの説明がありました。主な質疑は、卒業応援金15万円の算定根拠について、究真館高校の入学者の増加、それから、改革の課題、究真館高校以外に通う高校生への支援についてなど意見が出されておりました。

執行部からは、算定根拠は比較的遠い浮羽町域からJRやバスで通う際の定期代を根拠としているとのことでした。究真館高校の活性・改革課題は、運営主体が福岡県であり改革について直接的に行なうことは困難ですが、うきは市として応援支援組織基盤化、いわゆるプラットフォーム化に努め、協議会等で提言できるよう考えていくたいとの説明がありました。究真館高校以外に通う市内高校生への支援の在り方については、今回の議会での質疑内容や、厚生文教常任委員会が実施予定である閉会中調査での中学生保護者や高校関係者の意見等を参考に制度設計を行ないため、検討する時間をいただきたいとのことで、令和8年4月実施に間に合わせられるかどうか分からぬとの認識が示されております。

なお、案内パンフレット作成委託料執行に対する反対の意見はありませんでした。その後、総務産業常任委員会では、案内パンフレットはどのような範囲に案内するのかといった広報の仕方についての質疑がありました。究真館高校より各中学校へ配布を行う、広報の仕方はホームページやSNSの活用も考えているとのことありました。

なお、総務産業常任委員会の審査の中で、そもそも学校関係のことに関する審査を総務産業常任委員会が審査することに疑問があるとの意見も出されております。令和7年度に発足した企画政策課は分野横断的になることから、うきは市議会委員会条例の所管に関する規定の見直しが必要ではないかとの意見がありましたことを申し上げておきます。

次に、2款1項9目地域活性化推進費、18節個性あるまちづくり事業費補助金830万円については、前期に4件の応募があり、1件、小麦プロジェクトという団体を採択した。後期の公

募でも応募が見込まれることから追加補正を行いたいとの説明で、ふるさと創生基金を活用するものであります。委員からは、採択されなかつた3件についての質問と上限額に対する補助金の算定について質問がありました。不採択は飲食店施設、塾改修、既存施設の改修費でした。補助算定については、上限1,000万円で、事業者がクラウドファンディングで資金を集め、目標を定めることを前提に公募し、集まらない場合は採択しない方法を取っているとの説明ありました。

次に、4款1項4目環境衛生費、14節工事請負費、簡易給水施設整備工事費246万3,000円は、元有地区の簡易給水施設修繕工事に対応したもので、財源は国の分担金と辺地対策事業債を財源とするものであります。

起債に関連して、さきの「辺地に係る総合整備計画」変更の議案の際にも触れましたが、委員からは、簡易給水施設は27施設あるとのことで、水は生活に欠かせないことからローテーション（ストックマネジメント）等で計画するよう要望が出されました。執行部からは、計画に上げていくことは大事としながらも、留意するとの回答がありました。

以上、議案第62号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第2号）について慎重審査を行い、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑はございませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 2款1項8目の企画費、12節の印刷物作成委託料について、次の点が論議されたかどうか質問します。

1点目は、5ページにありますように、応援支援組織の基盤化が大事ということで、浮羽究真館高校の過去の関係者並びに同窓生何人かと話をしました。その中で出てきたのは、やはり1つは、進学校であるから国公立大学等への進学率を高めてほしいということで、例えば、無料塾とかの考えはないのか。

また、食堂のほうを訪問しましたが、現状、究真館高校の食堂にはエアコンがないということですが、そのような施設面についての調査をされたのか。

それから、高校生世代までの政策提言につきましては、実態調査や政策の検討を広範囲で行いました、あるいは先進地視察を行いましたが、その点について、行うという確約ができたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） ちょっと委員長、これは枠外の、付託外の内容だと思いますが、皆さんいかがですか。委員長、いいですか。どうぞ、岩淵総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（岩淵 和明君） まさにそういう課題もいろいろ含んでいるだろうと思

いますけれども、今回の補正予算そのもの自体については御理解いただいているとおり、それに向けた取組の広告、案内パンフレットということですので、その範囲について審査をさせていただいたということです。それ以外については、全体の会議の中でも申し上げたとおり、今後、引き続きみんなで意見交換していって、どういうふうにつくっていくかといったところが大事な点だと思いますので、逆に今の御意見も含めて、今後、審議していただければいいと思います。総務産業常任委員会としてはその辺については議論しておりません。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 竹永議員、あくまでも委員長の報告に対する質疑ということでございまして、その辺をひとつしつかり勘案してください。

それでは、他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで総務産業常任委員長に対する質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

次に、本案の一部を厚生文教常任委員会に付託いたしておりました。審査の経過及び結果について、厚生文教常任委員長の報告を求めます。2番、高木厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（高木亜希子君） 議題となりました議案第62号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第2号）のうち、所管に関する事項は厚生文教常任委員会に付託されましたので、審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会では、9月12日に所管する各課の課長及び係長に出席を求め、詳細にわたり審査を行いました。主な質疑を御報告いたします。

まず、2款3項1目のコンビニ交付収納手数料の増額については、月平均230件程度で、内容は住民票と印鑑証明が大多数です。窓口での発行件数が、戸籍や住民票等全て含めて月2,000件程度のため、1割は超えてきているとの説明がありました。コンビニ交付を行う上でのトラブルの発生についてですが、現在のところ、大きなトラブルに発展したものは確認されていませんという報告でした。

次に、3款1項7目の障害者対策費、障害者福祉サービス支給管理システムの改修委託料です。就労選択支援の制度が始まることで期待される効果に対して確認を行いました。新規でB型事業所を利用する方は10月から、A型事業所を利用する方は令和9年4月から、必ずこの就労選択支援を利用しなければならなくなります。内容としては、障がいの現状や、どのような仕事ができるか能力などを適正に評価し、どういった仕事、事業所が合っているのかを詳しく見て、実際に体験してもらうというものです。

制度ができた理由は、ミスマッチにより途中で辞めてしまう人が多いためであり、この制度を利用することで長く続けられる、また、一般就労につながるといったことが期待できるという説明を受けました。

なお、実際にB型事業所利用を開始するまでの間、就労選択支援の段階でのタイムスパンという点ですが、最長で2か月と確認をしました。

次に、3款2項5目の民間保育所費、認可外保育施設の第3子以降保育料無償化利用費です。保育料の上限が施設によって差があるため、一番高い上限額の10人分で計上していることと、この分の無償化については県の独自事業であり、あくまで9月から実施であるということを確認しました。

10款4項2目文化財保護費についてです。発掘調査期間は5か月程度を想定しており、今年度内に本発掘調査はこちらの分だけという確認は行っております。

債務負担行為についてです。総合福祉センター指定管理委託料の債務負担行為を1年間にした理由の説明を求めました。大きな要因は、物価高騰で電気代が高騰し見込みが難しかったことと、建物のZEB化で省エネの改修を行うことで、かなりの節電効果が見込まれるとは想定しているものの、その節電効果がまだ明確ではないため、今回は1年間で契約し、その後どのように契約していくのか検討していくとの説明を受けました。

総合健診等委託料についてですが、職域健診のほうは把握ができないため受診率の評価が難しいが、がん検診については、県内で本市は上位に位置していること、また、予約制度を導入することで受診率が一気に落ちたが、市民の理解、協力などもあり受診率を2年で回復させることができ、若い世代を含め受診しやすい体制が整ったと考えているとの説明を受けました。

小・中学校の給食調理等業務委託料ですが、調理員の確保について確認を行いました。時給がある程度高くないと集まらない、高いところに取られてしまう現状はあるが、今のところは何とか賄えているとの報告がありました。

なお、この債務負担行為については、9月定例会のフォルダの中の議案質疑のフォルダの中に説明資料のほうを入れていただいておりますので、別途御確認をお願いいたします。

慎重審査の結果、議案第62号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第2号）は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告いたします。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで厚生文教常任委員長に対する質疑を終わり

ます。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第62号について討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第62号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

---

日程第 9. 議案第75号

日程第10. 議案第76号

日程第11. 議案第77号

日程第12. 議案第78号

日程第13. 議案第79号

日程第14. 議案第80号

○議長（江藤 芳光君） 次に、日程第9、議案第75号令和6年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第14、議案第80号令和6年度うきは市下水道事業会計決算の認定についてまでは、決算特別委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、一括して決算特別委員長の報告を求めます。13番、熊懐決算特別委員長。

○決算特別委員長（熊懐 和明君） ただいま議題となりました議案第75号令和6年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第80号令和6年度うきは市下水道事業会計決算の認定についてまでの6件の審査の経過を報告します。

決算特別委員会では、9月17日から24日までの5日間にわたり、審査を行いました。

その結果、議案第75号令和6年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第80号令和6年度うきは市下水道事業会計決算の認定についてまでの6件は、全会一致により、原案どおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

質疑は、皆さんによる決算特別委員会で審査いたしましたので、省略をいたします。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第 75 号について討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案を認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第 75 号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第 76 号について討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第 76 号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第 77 号について討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第 77 号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第 78 号について討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第 78 号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第79号について討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第79号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

最後に、議案第80号について討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第80号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

---

### 日程第15. 請願第2号

○議長（江藤 芳光君） 次に、日程第15、請願第2号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願を議題といたします。

本案は総務産業常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。9番、岩淵総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（岩淵 和明君） それでは、報告いたします。

ただいま議題となりました請願第2号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願について、当委員会に審議を付託されていましたので、審査の経過と結果について報告いたします。

請願者は自治労うきは市職員労働組合から出されております。審査にあたり、冒頭、紹介議員より請願の趣旨について説明を求めました。

請願は、2026年度政府予算、または地方財政の検討にあたり、現行の水準から積極的に踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費確保を含めた地方財政を実現するよう求める内容となっています。

紹介議員からは、自治体で働く現場から地方財政の充実を求めており、毎年の情勢に合わせて

内容を変えて提出しているとの説明を受けました。委員からは、意見書への手応えについての質問が出されました。紹介議員からは、地方自治法に基づき提出しているが、国として意見書の提出・集約状況は必ず確認するようになっている。辛抱強く出していきたいとの説明がありました。そのほか、自治体業務システム標準化に関するシステム改修費について、自治体の財政上逼迫している状況があり、十分な支援を行うよう求めており、賛同するとの意見もありました。

審査の結果、請願の趣旨は願意妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長の報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

---

### 日程第16. 追加議案上程

○議長（江藤 芳光君） 日程第16、追加議案の上程を行います。

議案第81号1件、意見第2号1件を上程いたします。

---

### 日程第17. 市長の提案理由説明

○議長（江藤 芳光君） 日程第17、市長の提案理由の説明を求めます。権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 本日、追加提案いたします議案は、予算案件1件でございます。

議案第81号は、令和7年度うきは市一般会計補正予算（第3号）でございます。

初日の提案理由の説明でも触れましたが、令和7年8月10日からの大雨により発生した災害の復旧事業費として、歳出では11款1項農林水産業施設災害復旧費1億2,060万円、2項公共土木施設災害復旧費7,230万円を計上いたしております。歳入では、13款2項負担金

3, 931万円、16款2項県補助金4, 516万円、22款1項市債8, 760万円などを計上いたしております。

追加提案いたします議案の具体的な内容につきましては、議題とされました際、担当課長より改めて説明を申し上げます。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

---

#### 日程第18. 議案第81号

○議長（江藤 芳光君） それでは、日程第18、議案第81号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

まず、予算書について説明を求めます。高瀬財政課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） 財政課の高瀬でございます。

それでは、令和7年度うきは市一般会計補正予算（第3号）を御覧ください。

この追加補正予算案の内容につきましては、9月10日の全員協議会の折にも御説明いたしましたが、8月10日からの大雨において被害を受けた農地・農業用施設及び公共土木施設の災害復旧に係るものでございます。

応急的な復旧作業につきましては現予算にて対応してまいりましたが、本格復旧を目指すにあたり予算が不足するところがございますので、急遽、追加での議案上程をお願いするものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

議案第81号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第3号）。

令和7年度うきは市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9, 290万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188億5, 225万9, 000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶽入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。令和7年9月29日提出。うきは市長権藤英樹。

それでは、4ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正です。追加分として2件計上しております。

1件目は、公共土木施設災害復旧事業です。限度額を5, 760万円とし、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

2件目は、農林水産業施設災害復旧事業です。限度額を3,000万円といたしまして、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

いずれも災害復旧事業に係る財源となるものでございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 1点だけ確認させていただきます。

8月後半の全協で被害状況報告があった分が予算化されたという認識でよろしいでしょうか。

さらに追加があったとかというのではないのか、確認したいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） 被害の状況につきましては、現在お知らせをしている被害が総額と  
いうことで、それ以降の被害の追加はございません。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 今回の予算が通った後のスケジュールを大体分かる範囲で教えて  
いただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） その後の歳出予算の中でお尋ねください。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、歳出11款1項農林水産業施設災害復旧費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（森山 益資君） 農林振興課、森山です。よろしくお願ひします。

補正予算書12ページをお開きください。

11款1項1目農地災害復旧費4,150万円の増額となります。内訳としまして、12節委託料800万円、6か所分の農地災害査定設計委託料になります。14節工事費3,350万円、田4か所、畑13か所、計17か所の農地災害復旧工事費となります。

続きまして、11款1項2目農業用施設災害復旧費7,360万円の増額となります。内訳としまして、12節委託料700万円、6か所分の農業用施設災害復旧査定委託料となります。14節工事請負費6,660万円、水路19か所、頭首工4か所、道路12か所、計35か所の農業用施設災害復旧工事費となります。

続きまして、11款1項3目林業用施設災害復旧費550万円の増額でございます。14節工事請負費550万円、7か所分の林道災害復旧工事費となります。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 先ほど申しましたが、それぞれの大まかなスケジュールをお願いし、事業復旧工事完了は大体いつぐらいを目標とされているのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 森山課長。

○農林振興課長（森山 益資君） スケジュールということで、予算を御承認いただければ、11月に国の災害復旧査定がございますので、それに向けての準備と査定を受けるということになります。

それで、工事に関しましても順次復旧に取りかかり、来年の農地農業用施設になりますので、稻作というか、作付時期に間に合うように進めてまいりたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで11款1項の質疑を終わります。

次に、11款2項公共土木施設災害復旧費の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（雨郡 智也君） おはようございます。建設課の雨郡でございます。よろしくお願ひします。

補正予算書13ページをお開きください。

11款2項1目公共土木施設災害復旧費7, 230万円の増額でございます。内訳といたしましては、工事請負費7, 130万円の14節ですね。21節補償、補填及び賠償金の100万円でございます。

先ほどスケジュール等の御質問もありましたので、今後のスケジュールとしましては、10月に災害査定がございます。災害査定がございまして、その後のところで発注をして、本来であれば年内目標という形での予算にはなるかと思うんですけど、場合によって工程内容に基づいて、来年の出水期前までに完了するような形で対応していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで11款2項の質疑を終わります。

最後に、歳入についての説明を求めます。財政課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） それでは、7ページをお願いいたします。

13款2項4目災害復旧費負担金3, 931万円の新規計上でございます。災害復旧事業に係る個人負担金で、内訳といたしまして農地災害復旧費負担金が1, 547万5, 000円、農業用施設災害復旧費負担金が2, 383万5, 000円でございます。

続きまして、8ページです。

15款1項3目災害復旧費国庫負担金1, 734万2, 000円の新規計上でございます。公共土木施設災害復旧費に係る国庫補助金でございます。

9ページです。

16款2項9目災害復旧費県補助金4, 516万円の新規計上です。農地・農業用施設災害復旧費に係る県補助金で、内訳といたしまして農地分が1, 450万円、施設分が3, 066万円でございます。

続きまして、10ページです。

19款1項1目財政調整基金繰入金348万8, 000円でございます。今回の災害復旧予算におきまして一部財源不足が生じましたので、財政調整基金から繰入れをするものでございます。

続きまして、11ページです。

22款1項8目災害復旧債8, 760万円の新規計上でございます。災害復旧費に充てる地方債です。内訳といたしまして、1節の公共土木施設災害復旧事業債が5, 760万円、2節の内訳といたしまして、農地災害復旧事業債が580万円、農業用施設災害復旧事業債が1, 780万円、林業用施設災害復旧事業債が640万円となります。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

これで議案第81号についての質疑を終わります。

お諮りします。議案第81号につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

それでは、これより討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第81号は可決することに決しました。

---

### 日程第19. 意見第2号

○議長（江藤 芳光君） 次に、日程第19. 意見第2号地方財政の充実・強化に関する意見書（案）の提出についてを議題といたします。

局長に朗読をさせます。なお、意見書（案）の朗読は省略をいたします。局長。

○事務局長（岡村 順子君） 意見第2号地方財政の充実強化に関する意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、うきは市議会会議規則第14条の規定により提出します。令和7年9月29日。うきは市議会議長江藤芳光様。提出者、うきは市議会議員岩淵和明。賛成者、うきは市議会議員高松幸茂、同伊藤善康、同佐藤湛陽、同組坂公明、以上です。

○議長（江藤 芳光君） 朗読が終わりました。

提出者からの趣旨説明を求めます。9番、岩淵和明議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） それでは、今出されております意見書について説明をさせていただきます。

先ほどの請願で採択していただきましてありがとうございます。改めて議会として、この案件について意見書を提出するものであります。意見書（案）を読ませていただいて提案とさせていただきます。

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで骨太方針に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要、また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算、または地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費

の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

全体で 1 から 11 まで項目がありますけれども、主要な点だけ報告しておきます。

まず 1 点目は、人件費を充実して、より積極的な地方財源の確保を図ることである。

それから 2 点目は、十分な社会保障の拡充を図るために、人材確保に向けた財政措置を講じること。

3 点目には、地方交付税の法定税率を引き上げることで、地方財政の確立に取り組むこと。

それから 4 点目は、減税対策を検討する際に特段の配慮、地方財政を棄損することのないようということで、確実にその補填をしてくれということあります。

それから 5 点目は、地方創生推進費についてですけれども、恒久財源としてより明確に位置づけること。

6 番目は、会計年度任用職員などの処遇改善や雇用確保を求められていることから、それを財政需要を満たすこととなっています。

それから 7 番目が、自治体の自己決定権を尊重するということで、特別交付税の減額措置などが行われていますけれども、これらについて自治体の自己決定権を尊重して、減額措置を廃止することということになっています。

それから 8 番目には、自治体業務システムの標準化の問題でありますと、これはシステム運用経費まで含めて、必要な財源を補填することということで、この辺に係る費用の負担を補償しろということです。

それから 9 点目は、地域公共交通について、公共交通専任担当の確保を支援するとともに、一層の財源の充実、施策の充実を図るよう求めております。

それから 10 点目には、人口減少に対する小規模自治体を支援するための地方交付税の財源確保の保障、強化を図ること。

それから 11 点目には、自治体の行う事業について、労務費の適切な価格転嫁が果たされるような財政支援を行うことということ、全部で 11 項目あります。

ということで、全体を網羅する形になるかと思いますけれども、意見書の中身として 11 項目提案したいと思っております。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

岩淵議員、自席へお戻りください。

それでは、お諮りします。意見第2号につきましては委員会付託を省略したいと存じますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、意見第2号につきましては可決することに決しました。

可決しました意見書は、関係機関へ送付をいたします。

---

#### 日程第20. 閉会中の調査の申出について

○議長（江藤 芳光君） 次に、日程第20、閉会中の調査の申出についてを議題といたします。

お諮りします。総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会から配付のとおり、それぞれ閉会中の調査の申出があつております。これを許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに決しました。

---

○議長（江藤 芳光君） 以上で全ての議案の審査が終了いたしました。

お諮りします。本会議において議決されました案件で、条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条により、その処理を議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。よって、議決された案件で、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任していただくことに決定をいたしました。

それでは、ここで市長から挨拶の申出があつておりますので、これを許可します。権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言お礼と御挨拶を申し上げます。

9月5日から本日までの25日間開催されました第4回うきは市議会定例会におきまして、本会議並びに各委員会を通じて、連日慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、全議案御議決を賜り、令和6年度の決算についても御認定をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

これから季節の変わり目は体調を崩しやすい時期でもありますので、健康管理には十分留意をされまして、うきは市の発展のために今後ともなお一層御尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） 報告をいたします。12月定例会の開会日は、12月5日金曜日を開会予定といたしておりますので、報告しておきます。

これをもちまして令和7年第4回うきは市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

○事務局長（岡村 順子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前10時13分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議長 江藤芳光

署名議員 竹永茂美

署名議員 岩淵和明